

令和元年度第1回利根町総合教育会議 議事録

令和元年12月20日 午後3時30分開会

1. 出席者

【町長】	町長	佐々木喜章君
【教育委員会】	教育長	海老澤勤君
	教育長職務代理者	武谷昭子君
	委員	石井豊君
	委員	長岡純子君

1. 欠席者

	委員	佐藤忠信君
--	----	-------

1. 出席事務局職員

【町長部局】	総務課長	飯塚良一君
	企画課長	川上叔春君
	財政課長	大越達也君

【教育委員会】	学校教育課長	青木正道君
	生涯学習課長	久保田政美君
	指導室長	直井由貴君
	指導室長補佐	清水敬子君
	学校教育課長補佐	布袋哲朗君
	学校教育課主査	坂本美奈君

1. 協議事項

議題1 利根町小中学校統合基本方針（案）について

議題2 その他

午後3時30分開会

○学校教育課長（青木正道君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回利根町総合教育会議を開催させていただきます。

財政課長は、新年度予算ヒアリングということで定刻に間に合わないなので、先に始めさせていただきますと思います。

初めに、佐々木町長よりご挨拶お願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、こんにちは。

令和になってから初めての総合教育会議になりますが、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

利根町の児童生徒数が減少し、学校が小規模化することに伴い発生するさまざまな課題を解消するとともに、本町が目指す教育の実現に向けて、平成 29 年 11 月に「将来に向けての小中学校のあり方について」協議し、昨年 10 月に、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会から小学校の統合について答申をいただきました。

その後、教育委員会において、「利根町小学校統合基本方針（案）」がまとまったということで、今回は、私からではなく教育委員会から総合教育会議の開催申し出があり、方針案の説明をしていただくということですので、よろしくをお願いいたします。

また、既に教育委員の皆さんにはご了解をいただいているということですが、忌憚のない意見を出していただきますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

続きまして、海老澤教育長より、ご挨拶お願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 今回の総合教育会議ですが、資料として、「利根町小学校統合基本方針（案）」を配布してございまして、この中にアンケートの集計なども入っております。もちろん数字そのものが表す意味もあるのですが、その裏に隠された人の思い、見え隠れする思いもくみ取っていただいて、先ほど町長さんからあったように、さまざまな意見を頂戴して、「小学校統合基本方針」を確定させていきたいと考えています。その後、さらに実施計画（案）につなげていきたいと思っております。

先日の町議会の一般質問の中で「スケジュールは大丈夫か」とか、あるいは「統合は大丈夫か」というような質問もございました。きょうの会議を経て、次回の総合教育会議の中で承認をしていただき、パブリックコメントを実施したいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

それでは、利根町総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定によりまして、議事進行については佐々木町長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） それでは、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） それでは、早速議題に入らせていただきます。

「(1) 利根町小中学校統合基本方針（案）について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○学校教育課長（青木正道君） 着座にて失礼いたします。

それではまず、利根町小中学校統合基本方針（案）の公表までの経緯についてご説明いたします。

平成 29 年 11 月の総合教育会議の中で、小中一貫校や義務教育学校の検討も含めました将来に向けて

の小中学校適正規模・適正配置等について協議をいただき、教育委員会の附属機関として小中学校適正規模適正配置等調査検討委員会を設置し、検討をしていただいております。

調査検討委員会の委員には、教育長や学校長などを経験された方やPTAの役員の方など10名で組織をしていただきまして、平成30年1月から9回にわたり検討いただき、同年10月に「令和5年4月に、布川小学校に現在ある小学校3校を全て統合することが望ましい」との答申をいただきました。

この答申を受け、教育委員会では保護者等のアンケートを実施し、「利根町小中学校統合基本方針（案）」を取りまとめました。その後、「基本方針（案）」につきましては担当者より説明させますが、町民への公表につきましては、パブリックコメントの募集後の令和2年3月に総合教育会議でご報告をさせていただき、町民へ公表する予定でございます。

それでは、学校教育課布袋課長補佐より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） それでは、着座にて失礼いたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、一番枚目が「利根町小中学校総合基本方針（案）」に対するパブリックコメントの募集」というのが1枚ありまして、その次に、「基本方針（案）」の内容」が1枚ありまして、その次に、冊子で「小学校統合基本方針（案）」、その次に「答申書」の写し、その次に「小学校統合に関するアンケート保護者用（小学校）」というものがありまして、最後に、「利根町パブリックコメントの意見書」がございます。

パブリックコメントを募集するときには、こちらの資料を添付しまして募集をしたいと考えておりますが、「基本方針（案）」の内容につきましては、既に教育委員会では説明をさせていただいておりますけれども、まだ、修正点があると思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、「利根町小中学校総合基本方針（案）」に対するパブリックコメントの募集」でございます。閲覧期間及び意見の募集期間でございますが、令和2年1月下旬から30日間募集をしたいと考えております。

3番の「閲覧場所」につきましては、利根町役場と、社会教育施設の3カ所の計4カ所、あと、ホームページのほうに掲載をしまして募集をしたいと考えております。

「閲覧資料」につきましては、お手元に配布しております「基本方針（案）」と添付させていただいております資料一式となります。

それでは、冊子の「基本方針（案）」につきまして、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。1枚めくっていただきますと、「はじめに」ということで、一番下になります。

「次世代を担う子どもたちによりよい教育環境を提供していくために、調査検討委員会からの答申を尊重し、利根町小学校統合基本方針を策定いたしました。」ということでもとめさせていただき、上の部分の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、次のページ「目次」のほうになります。お聞きいただきたいと思います。

目次は、「I 小学校統合基本方針策定及び推進の流れ」から、「X その他」ということで大きく

10項目に分けております。

1 ページの「Ⅰ 小学校統合基本方針策定及び推進の流れ」についてご説明いたします。文部科学省のほうで平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」が策定されまして、各市町村教育委員会のほうに通知がされております。利根町教育委員会におきましては、先ほど青木学校教育課長からも説明がありましたが、平成 30 年 1 月に小中学校適正配置等調査検討委員会に諮問をいたしまして、同年 10 月に答申書を受けております。答申書につきましては、ホームページのほうに掲載をいたしまして、町民には周知を図ったところでございます。

ことしの 5 月に小学校及び幼稚園・保育園の保護者と教職員を対象にアンケート調査を実施いたしまして、アンケート結果も反映し、基本方針（案）を作成しております。

その後の流れにつきましては、青木学校教育課長から説明していただいたとおりとなりますので、公表後の令和 2 年度以降は、住民説明会等を開催いたしまして、同時に実施計画の策定、統合に向けた準備という流れになっていきます。

2 ページをお願いいたします。

「Ⅱ 町の人口及び児童生徒数の推移」ということで、町の人口推移と児童生徒数の推移をグラフでまとめさせていただいております。

1 カ所訂正がございまして、2 ページのグラフ、上が「年齢階層（3 区分）別人口推移」、その下が「人口の推移」となっておりまして、表が上下逆になります。上に「人口の推移」、下に「年齢階層（3 区分）別人口の推移」の表にさせていただきます。

また、その年齢階層部分で、「年少人口」しか表示されておられません。「生産年齢人口」、「高齢者人口」が抜けていますので、ここも訂正をさせていただきます。

町の人口につきましては、27 年度の国勢調査の結果ですが、平成 12 年と比較しますと、2,720 人減少しておりまして、年齢階層別に見ますと、年少人口、生産年齢人口が減少し、逆に、高齢人口が増加しているという状況でございます。

続きまして、3 ページ、4 ページにつきましては、小学校児童数の推移になります。3 ページの下段が文小学校の児童数、普通学級数の推移になります。適正配置等調査検討委員会を開催時の見込みでは、令和 6 年度には複式学級となる見込みでしたが、転入等もございまして、現時点では、1 学年 1 学級での推移を見込んでおります。しかしながら、児童数は年々減少しておりまして、令和 6 年度の文小学校の全児童数につきましては、78 名となる見込みでございます。

5 ページをお願いいたします。5 ページは中学校生徒数の推移となります。こちらは 9 学級でずっと推移をしていく見込みでございます。中学校は 1 校しかございませんので、説明は割愛させていただきます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

まず、7 ページの「Ⅲ 小中学校適正規模の考え方」についてご説明いたします。

人口減少、少子化により児童生徒数が減少し、学校が小規模化することに伴い発生する様々な問題を解消し、本町が目指す教育の実現に向けた学校の適正規模の基本的な考え方を示してございます。

小学校におきましては、12 学級以上 18 学級以下で、1 学年当たり 2 から 4 学級、中学校におきましては、9 学級以上 18 学級以下で、1 学年当たり 3 から 4 学級を適正規模校としてございます。

左側の 5 月 1 日現在の児童生徒数及び学級数の一番下の普通学級数の欄を見ていただきますと、文小 schools で 6 学級、布川小学校で 10 学級、文間小学校で 8 学級と、全ての小学校で小規模校という位置付けになっております。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

「IV 学校規模の状況」ということで、令和元年度と令和 6 年度の推計を表にしております。令和 6 年度を見ていただきますと、文小学校だけでなく、文間小学校も 6 学級で、布川小学校が 7 学級と、すべてで 1 学年 1 クラスとなり、その後はさらに少なくなっていくことが予測されます。

10 ページをお願いいたします。

こちらは、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引」から抜粋させていただきます。小学校の場合、6 学級、クラス替えができない場合には、学校規模の適正化を検討するとなっております。7 学級以降につきましては、児童数の推移を注視するとなっておりますが、利根町には小学校が 3 校しかありませんので、文小学校が 6 学級になった時点で、町全体で検討しなければいけないと考えております。

11 ページをお願いいたします。

「V 教育委員会における学校規模適正化の検討」ということで、冒頭に青木学校教育課長からも説明がありましたので、こちらにつきましては割愛させていただければと思います。

続きまして、12 ページをお開き願います。こちらは既にご存じだとは思いますが、適正配置等調査検討委員会の答申概要となっております。「小学校統合に関するアンケート」をご覧ください。

こちらの 3 ページに、適正配置等調査検討委員会の答申概要を載せさせていただきます、アンケートを行っております。

5 ページをご覧ください。「問 4 平成 35 年 4 月 1 日を目途に、小学校 3 校を 1 校に統合することについて、あなたはどのように思いますか」ということで、答申概要をご覧ください、アンケートをお願いいたしました。

アンケート調査の対象者数は、13 ページに戻っていただきまして、未就学児の保護者 226 人、小学生の保護者 477 人、教職員 106 人に対しましてアンケートを実施しております。実施時期につきましては、令和元年 6 月 10 日から 6 月 21 日までの間でアンケートを実施し、回収しております。

14 ページ、15 ページをお開き願います。

回収結果でございますが、未就学児の保護者で 80.53%、小学生の保護者で 87%、教職員で 73.58%、全体で 83.44%と高い回収率となりました。

15 ページの一番下の表をご覧ください。「問 4 令和 5 年 4 月 1 日を目途に、小学校 3 校を 1 校に統合することについて、どう思いますか」ということで表にしておりますが、未就学児、小学生、教職員の数字で、一つ訂正がございます。未就学児の数字と小学生の数字が逆になります。上の欄の数字が全て小学生の数字で、下の欄の数字が未就学児ということで訂正していただければと思います。申しわけ

ございません。

17 ページをお開き願います。一番下の円グラフでご説明をさせていただきたいと思えます。

「問 4 3 校を 1 校に統合」の設問では、22.7%の方が「①よいと思う」と回答をさせていただいております。「② やむを得ないと思う」は 60.6%の方に回答をさせていただいております。「よいと思う」と「やむを得ない」を合計しますと、83.3%の方に回答をさせていただいております。統合についてご理解を示していただいているのかなと考えております。

「問 5 布川小学校に統合」につきましては、「①よいと思う」という方が 40.4%、「②やむを得ない」という方が 28.7%、合計いたしますと 69.1%、約 7 割の方が布川小学校に統合することについて、ご理解を示していただいております。

16 ページに戻っていただきまして、一番上の問 5 の設問をご覧ください。④の「別の学校がよい」を 87 名の方が、「布川小学校以外の場所が良い」ということで選択をしております。その主な理由は、16 ページの下に、文小学校を選んだ主な理由として、「町の中央に位置し、スクールバスの台数も少なく済む」など記載しております。17 ページには、「文間小学校」、「新設校」、「その他」ということで、「布川小学校」以外を選んだ主な理由を記載しております。二重丸で記載しているのが複数の方の意見で、黒丸は 1 件又は 2 件程度の意見として表示を区分しております。

続きまして、18 ページになります。こちらでも訂正がございます。

一番上で、「小学校に関する」ということで、「し」を削除し、「小学校に関するご意見・ご要望」ということで訂正願います。

こちらのご意見、ご要望では、「駐車場関係」で、「布川小学校は駐車場が狭いので整備が必要」との意見が多く寄せられました。先ほどご説明をいたしました、布川小学校以外の学校を選択した方の中にも、駐車場が心配でほかの学校を選択しているような理由がありました。

「スクールバス関係」では、スクールバスの利用を希望する方が乗降場所、また、保護者負担についてのご意見やご質問が多くありました。

また、逆にスクールバスでの登校では、子どもたちの運動量が減り、運動機能が低下するといった意見も寄せられております。

その他では、水害があった場合の避難経路や避難対策等が布川小学校では心配という意見が複数ございました。

その他の意見につきましては、後で見いただければと思えます。

20 ページをお願いします。

小学校統合に関するシミュレーションということで、教育委員会で検討した内容を記載させていただきました。こちらは読み上げさせていただきます。

まず、文小学校から読み上げます。「他校と比べ学区内における児童数の推移が最も減少し、全学年 1 学級で小規模校に位置づけられています。近い将来、複式学級を有する過小規模校となることが予測され、統合の検討が必要となります。周辺には図書館、公民館があり環境面が良く、また、公民館の駐車場を利用できるなどの利点もあります。小学校を統合した場合の施設の受け入れ面の観点では、校舎

の一部を改修する必要があります。また、校庭が狭小であることから教育環境面で他校より劣り、存続校とするためには財政負担が大きいと考えます。」としております。

続きまして、文間小学校を読み上げます。「学区内における児童数の推移はゆるやかではありますが減少傾向となっています。現時点においては、8 学級と大半の学年でクラス替えができない状況で、近い将来1 学年1 学級となることが予測されます。小学校を統合した場合の施設受け入れ面の観点では、既存校舎は小規模であるため普通教室に不足が生じ、増築の必要があります。また、校庭が狭小であること、接続道路の幅員が狭いことが挙げられ、存続校とするためには、財政負担が大きいと考えます。」としております。

布川小学校を読み上げます。「学区内における児童数は、他校と比較すると最も多い状況ではありますが、現時点において10 学級と他校と同様に小規模校に区分されます。児童数の推移はゆるやかではありますが減少傾向となっており、近い将来1 学年1 学級となることが予測されます。小学校を統合した場合の施設受け入れ面の観点では、既存校舎の大規模改修を平成28 年度に完了しており、教育環境が最も整っている学校と意えます。また、校舎が広く児童が伸びやかに学校生活を営めるなど他校と比較すると最も存続校に適していると考えます。しかしながら、学校行事等保護者駐車場、スクールバス等の駐車場などの整備や利根川に近いことによる洪水時の避難計画の確立などが必要と考えます。」とさせていただきます。

その検討結果を踏まえまして、次のページの「小学校統合（学校規模適正化）に関する基本的な考え方」をまとめております。こちらも読み上げさせていただきます。

「1 小学校の統合の基本的な考え方」ですが、「調査検討委員会の答申及び小学校統合に関するアンケート結果を踏まえ、小学校3校を布川小学校へ統合することを目指す」としまして、「現在、全小学校24 学級中、半数となる12 学級でクラス替えができない状況であり、児童生徒数の今後の見通しでは近い将来、複式学級を有する過小規模校となる学校も予測され、小学校統合は、避けられない状況と考えます。「6 小学校統合に関するアンケート調査結果」において、約83%の方が調査検討委員会の答申のとおり小学校の統合について賛成しており、また、そのうちの約69%の方が統合場所として「布川小学校」で「良いと思う」又は「やむを得ない」とご理解をいただいたものと考えております。新設校の建設については、財政面から現実的ではなく、既存の学校施設を考慮すると布川小学校が最も存続校に適しており、布川小学校へ統合することを目指します。」としております。

続きまして、「2 小学校統合時期の基本的な考え方」ですが、「調査検討委員会の答申及び小学校統合に関するアンケート結果を踏まえ、令和5年（2023年）4月1日の統合を目指す。」としまして、

理由といたしましては、「小学校統合の時期については、調査検討委員会の答申にもあるように、急激な人口減少が進んでおり、少子化にも拍車がかかっている中、統合の時期が遅れば、同一学年の中でクラス替えができる適正規模の目的が希薄化し、また、文小学校が複式学級になる前に実現するためにも、令和5年（2023年）4月1日の統合を目指します。」としております。

続きまして、「3 今後の小学校統合の進め方」ですが、「学校の統廃合は、児童や地域住民に大きな影響を及ぼすことから、保護者、地域住民の理解を得ながら進めます。」としまして、「答申書の中

の「具体的方策に対する付帯意見」及び「小学校統合に関するアンケート」での要望等にもあるように、駐車場の整備やスクールバスの運行、また、学校の統廃合は、児童や地域住民にも大きな影響を及ぼすことから、保護者、地域住民の理解を得ながら進めていきます。」としております。

この3つの基本的な考え方を踏まえまして、統合に向けて準備をしていきたいと考えております。

22 ページをお開きください。

こちらには、「IX 小学校統合に向けたスケジュール等」ということで、小学校統合を進めるに当たっての留意事項ということで、「児童への配慮」、「通学への配慮」、「地域への配慮」、「統合後の学校施設」、「その他」の5つの留意事項を挙げております。答申書の付帯意見の中で、いくつかの項目について特段の配慮を願いたいとのご意見をいただいておりますので、その点も踏まえまして、具体的な取り組みなどまとめております。

23 ページ、「2 小学校統合に向けたスケジュール」についてご説明をしたいと思っております。

一番上の利根町小学校統合基本方針（学校規模適正化方針）【案】，こちらをきょう総合教育会議の中で、ご説明をさせていただいております。来月、再度総合教育会議を開催いたしまして、承認をいただきますが、その後、パブリックコメントを実施したいと思っております。

パブリックコメントの募集が終わりましたら、3月の総合教育会議でパブリックコメントの報告させていただきまして、最終的な修正を加えて、利根町小学校統合基本方針（学校規模適正化方針）を決定させていただきまして、公表をさせていただきたいと考えております。

その後、令和2年度に入りまして、学校やPTA、地域の住民の方の懇談会等の開催を予定しております。それと同時に、小学校統合に向けた実施計画、設計等を同時進行で進めていければと思っております。

懇談会等で、ある程度の上承が得られましたら、小学校統合準備委員会設立、PTAや学校名をどうするとか、そういう部分の準備委員会を立ち上げまして、小学校統合を進めていくことになると思っております。

小学校統合まで間に、校舎の増築等がありますので、国庫補助金の申請手続きや実施設計の準備、また、教育委員会におきましては、統合準備委員会開催における協議・調整等いろいろとあると思っておりますので、統合までに進めていければと思っております。

利根町立学校設置条例の改正につきましては、前回、平成19年4月に統合したときには、平成17年12月に条例を改正しています。遅くともそれぐらいまでには改正しなければ、国庫補助金の申請も間に合わないと、現時点では思っておりますが、その辺の日程は、今後調整し検討していきたいと思っております。

最後になりますが、24 ページをお開き願いたいと思っております。「その他」といたしまして、「小中一貫教育導入の検討」と「基本方針の見直し」について触れております。

小中一貫校教育導入の検討につきましては、末尾でございますが、「引き続き検討していきます。」としております。まずは、小学校の統合が先決ということですので、統合実現後、小中一貫校教育については導入していければと考えております。

基本方針の見直しにつきましては、今後、いろいろな話し合い等で意見が出てくると思いますので、そのときには柔軟に対応をしていきたいと考えております。

最後のページには利根町の小学校・中学校の沿革ということで、明治5年の学制公布から今までの沿革を載せさせていただいております。

以上、利根町小学校統合基本方針（案）の内容についての説明を終わります。今申しあげましたように、教育委員会提案後も、いろいろ修正箇所がございましたので、気づいた点がございましたらご意見いただきまして、次回、修正した内容を教育総合会議のほうでご報告できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） ただいま事務局からの説明がありました。

利根町小学校統合基本方針（案）について、ご意見、ご質問等はないでしょうか。

○委員（石井 豊君） 教育委員会の時には気付かなかったのですが、内容といえますか、文言を修正した方が良いのではないかという点があったので、よろしいでしょうか。

まず1点目が、1ページの「はじめに」というところで、上から6行目に「社会の変化に適正に対応できる教育の推進などを設定し、次代を担う子どもたちに」というところがあります。同じページの下から3行目に、「次世代を担う子どもたちに」と同じ文言が続いているんですけども、上は「次代を担う子どもたち」に、下は「次世代を担う子どもたち」となっているので、6行目も「次世代」のほうが良いのかなと思いますので、後で修正願います。

次に、3ページです。「2 児童生徒数の推移」というところで、「小学校児童数は、昭和60年度の2,851人」となっておりまして、その次の行は、「令和元年度（2019年度）は628人」となっているので、「昭和60年度」のところにも西暦を入れていただいたほうが良いのではないかと考えておりますので、修正をお願いします。

同じページの表で「児童生徒数」の表で、表のグラフの左の目盛が0から2000、右側の表の目盛が10から7となっております。これは多分、左の数字は人数で右の数字は学級数のことを言っていると思います。また横の数字は年度だと思しますので、ここは表示願います。下の文小学校、次の4ページ、5ページもお願いします。

あわせて5ページの文章のところですが、「中学校生徒数は、昭和63年度」の次に西暦が入っていませんので、入れていただくようお願いしたいと思います。

次に、7ページの3行目ですが、「本町が目指す教育の実現に向けた一方策として」となっています。内容は理解できるのですが、改行されていて私、「一方」と読んでしまい、「一方策」となっていますが、「一」を取って「方策」でももいいと思いますので、これは検討をお願いします。

続いて11ページ、「V 教育委員会における学校規模適正化の検討」の中で、「平成19年度」、「翌20年度」、その下「令和元年度」の次にやはり西暦の表示をお願いします。

続いて18ページの「小学校の統合に関するご意見、ご要望」で、右のページに「特に意見の多かった理由については、二重丸で表示しております」となっておりまして、二重丸と黒丸の表記となっておりますが、これも感じ方の違いかと思うのですけれども、二重丸はよくて、黒丸は検討しないように捉えら

れかねない部分もあろうかと思しますので、これを二重丸と普通の白丸の表示で、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

隣の 19 ページで、「子供たち」となっていますが、ほかのページでは、「子供」の「供」がひらがなになっていまして、ここは統一したほうがいいと思いますので、修正をお願いします。

最後になりますが、2 ページ表になります。「年齢階層 (3 区分) 別人口の推移」と「人口の推移」の表を上下逆にするのは分かったのですが、年少人口と生産年齢人口と高齢者人口を足し上げると、「人口の推移」の人口と年齢階層のパーセンテージが合わないのですが、これは参考資料として、どこかから引用してきたのか、この辺のところを後で確認、疑問に思ったので、説明をお願いします。

私からは以上です。

○町長 (佐々木喜章君) 最後の質問に答えられますか。

○学校教育課長補佐 (布袋哲朗君) 最後の表につきましては、「利根町第 5 次総合振興計画」のところから人口の推移から引用しています。

平成 12 年度の人口は、1 万 9,033 人となっています。年齢階層別人口の推移の人口を合計すると 1 万 9,030 人となりまして、この 3 人というのは、国勢調査の調査票に年齢を記入するのですけれども、入れ忘れの方が 3 人いたということです。平成 12 年では 3 人、平成 17 年では 1 人、平成 22 年では 1 人、平成 27 年では 471 人となっており、その人数が合わないこととなります。パーセンテージは、合計の人数で計算をしておりますので合わなくなります。

表の一番下に、※印で「総人口は、年齢不詳も含めたため、合計が一致しない場合があります。」と表示はさせていただいております、数字自体は特に間違っているものではございません。

○委員 (石井 豊君) わかりました。

○町長 (佐々木喜章君) それでは、ほかはないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○町長 (佐々木喜章君) なければ、事務局から説明がありましたように、本日ご意見があった箇所、また、お気付きの点がございましたら担当者へのご意見をいただき、修正しものを、次回の総合教育会議で基本方針 (案) の修正報告をさせていただき、パブリックコメントの募集を行いたいとのことですので、よろしく願いいたします。

○町長 (佐々木喜章君) 続きまして、議題 (2) その他に入りたいと思います。

利根町学校 ICT 整備計画 (素案) について事務局より説明を願います。

○学校教育課長 (青木正道君) それでは、利根町学校 ICT 整備計画 (素案) の今後の進め方について、担当者よりご説明いたします。

まず、平成 30 年度の総合教育会議で 2 回にわたりまして、「教育効果を上げる教育事業について」を議題として協議をさせていただいたところがございます。その中で、今後、ICT 教育については、学習指導要領が改訂されたタイミングでプログラミング教育が導入されるなど、必要不可欠な状況となっております。

11月27日の読売新聞には、「小中パソコン1人1台」の見出しで、国の補正予算に計上し、無償配備するような記事が掲載されておりました。記事によりますと、今年度に事業費を計上した補正予算を決定し、令和2年度にパソコンの配備の準備を行い、令和4年度に小学校5年生から中学校までパソコンの配備を完了する。また、令和6年度に小学校1年から4年生までパソコンの配備を完了するというスケジュールとなっております。

小学校の統合やこれらの国のICTの動向もありますが、現時点においてICT整備計画、町の計画を策定いたしまして、更新等を計画的に行い、国の補助等があれば、計画の前倒しなど柔軟に対応していきたいと考えております。

それでは、学校教育課布袋補佐より、今後のICT整備計画の進め方について説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） それでは、利根町学校ICT整備計画（素案）について、ご説明いたします。

ただいま青木学校教育課長からも説明がありましたが、国の補助の動向や小学校統合もありますが、現時点においてICT計画の素案をまとめましたのでご説明いたします。

こちらの素案につきましては、あくまでも教育委員会事務局で作成した内容になっておりまして、学校現場の意見は、現時点では全く聞いていない状況ですので、今後、学校の現場の状況把握するために、利根町情報教育研究会、小中学校の教頭先生を交えました会議を開催いたしまして、この素案に修正を加えていきたいと思っております。

詳しい内容につきましては、その修正が終わり次第、また、総合教育会議のほうでご説明させていただきたいと思いますが、中身を簡単にご説明いたします。

16ページをお開きください。

こちらが小学校のICTの機器の導入状況等になります。青い矢印は、既に導入済み、整備済みとなっております。黄色い矢印につきましては、リースで整備をしていましたが、再リース、リース延長をする、しているものでございます。

緑の矢印につきましては、リース、再リースの更新、新たに購入し導入するものとなっております。

令和6年度以降につきましては、黄色い点線、あるいは緑の点線で塗りつぶしが無い矢印で表示しております。

計画期間ですが、こちらは令和2年度から令和5年度までの4年間を考えておりますので、6年度以降については点線となっております。

上から3段目の学習用コンピューターの欄で、3校で60台を既に整備済みでございます。ただ、令和2年度でリースが切れるような形になりまして、これを再リースするのか、もしくは新たに購入するのか、先ほど青木学校教育課長からありましたように「小中パソコン1人1台」といった、国の補助、補正予算の状況も踏まえまして、今後修正を加えていきたいと思っております。

ICT整備につきましては、多額の費用がかかることから、財政当局の意見も聞きながら効率よくできればと考えております。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

○町長（佐々木喜章君） ただいま事務局からのICT整備計画の素案と今後の進め方についての説明がありました。素案と今後の進め方ということですが、こうしたほうがよいなどのご意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） ICT整備計画（素案）の中の5ページを見ていただきたいのですが、ここに「平成30年（2018年）度以降の学校におけるICT環境の整備方針における国のICT環境整備目標」というのが上がっています。

そこで、ICT機器の上から3番目、学習用コンピューター、整備対象として国が目指す目標としては、3クラスに1クラス分程度のコンピューターを配備するという計画がありました。ところが、余りにも地域格差が速報値としてあり、現状では財政の優劣による地域格差が余りにも大きいということで、国としては、景気対策3本柱の一つとして、1人に1台のタブレットを整備する方針が決定された訳です。

布袋補佐から説明があったように、この後、小学校の統合と並行して進んでいきますが、統合があるから1年待て、2年待てという考えではなくて、ぜひとも1人1台のコンピューターを子どもたちに持たせてプログラミング教育、あるいは情報教育の充実を目指していきたいと考えています。

そのときに当然、大きなお金がかかってくると思いますので、町部局の財政課、企画課、総務課、教育委員会と情報を密にして、望ましいあり方を探っていただければと思います。

○町長（佐々木喜章君） ほかにないでしょうか。

○学校教育課長（青木正道君） 今、教育長からお話があったとおり、布袋補佐からも国の方針の説明がございましたが、予算的なものにつきましては、これから県の職員が国に行き、国で説明を受ける。その後に県の職員から市町村の職員、自治体への説明があろうかと思います。当然、今の時期ということで、令和2年度当初予算にこの国の方針（案）のインターネット整備環境に関する予算は計上できませんので、国・県の動きがわかり次第、必要なものは補正予算等で計上させていただいて、整備のほうは進めてまいりたい。とにかく現時点ではICTの町の計画、これは今の3クラスに1クラス分という基本でつくらせていただいて、柔軟に対応をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○町長（佐々木喜章君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） なければ、本日は貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

以上で、議題のほうは終了したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、令和元年度第1回利根町総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時35分閉会